

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

富山県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和12年度
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の中山間地域をはじめとした農山村地域では、①過疎化・高齢化の進行や担い手の減少、②荒廃農地の増加等による農山村の持つ公益的・多面的機能の低下、③農地・用水等の維持管理や食文化・伝統継承などの集落機能の低下、等が懸念されている。 ・本県では、法指定の中山間地域に加え、農村集落機能の保全のため、県下の市町村基金を造成している市町村の農村振興地域を中山間の流域ととらえ、一体として事業推進することが効果的な地域として基金事業の対象地域とし、集落共同活動の活性化の支援を行うとともに、農村の管理保全に対する意識の醸成を図ってきた。 ・また、美しい田園空間が広がり日本の原風景の一つといわれる散居村において、それを醸成する屋敷林や伝統的家屋の維持管理が困難である等の理由から年々減少傾向にある。 ・今後こうした状況を踏まえて、農山村地域における支援や維持発展に向けた取組みが求められる。
事業実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の利活用はもとより、既存の資源を後世に受け継いでいくために持続可能な形で保全していく取り組みを随時実施するとともに、地域における保全活動を支援し、継続させる。 ・地域住民が主体となった、集落共同活動やNPO・企業と連携した集落機能の強化、集落間ネットワークの構築等を支援する。 ・地域資源を活かした新しい事業の創出や商品開発の推進などによる地域特産品づくりを含めた多様な産業の創出を支援する。 ・農村景観を地域資源の一つととらえ、散居景観について、地域住民をはじめ県下全域での保全と利活用の意識の醸成を図るため、各種啓発活動を行うとともに、実際に地域住民が主体となって行う各種企画活動に対し、関係市町と連携して支援を行う。 ・農山漁村地域の文化や豊かな自然環境等の地域資源を知ってもらうために県内外に広報し、農業・農村への関わりや援農を入り口とした関係人口の拡大・深化を目的に据え、都市農村交流事業を推進する。
計画後の目指す姿	<p>地域住民の活動を支援するとともに、地域外の人材や企業等の参画を促し、ため池、水路、農道等の有する多面的機能を十分に発揮させ、自然、景観などの地域資源を保全・利活用して美しく住みよい快適な農村環境を創造する。あわせて中山間をはじめとした農山村地域の貴重な地域資源を保全しながらその活動を支援し、農業・農村における関係人口の拡大・深化を図ることで持続可能な農山漁村の構築を目指す。</p>

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費
富山県農村環境創造基金事業	中山間地域をはじめとした農山村地域における豊かな自然の保護活動や集落保全活動を支援するほか、農山村の魅力や大切さを普及啓発するための広報活動等を実施する。	①	ふる水第3-2(1)第3-2(2)第3-2(3)	・美の里保全活動支援事業において、年間平均4地区（継続地区含む）への支援を目指す。 ・農山村地域の魅力を発信する広報誌「ふるさと夢とやま」を年間1回発行して、広く県内外の人に向けて普及・啓発する。 ・「田んぼの生き物調べ」の実施によって普段田んぼや農に関わりの薄い子どもたちに対して、体験の機会を提供して農村に対する意識の醸成を図る。（年2カ所での開催を目指す）	5,200,000
棚田地域水と土保全基金事業	棚田地域の有する多面的機能の維持発揮等を目的として、棚田保全活動に対する支援や棚田地域の魅力発信、都市住民と棚田地域との交流の促進等を実施する。	②	棚田第3-2(1)第3-2(2)第3-2(3)	・棚田保全活動支援事業において、年間平均2地区（継続地区含む）への支援を目指す。 ・棚田地域をはじめとした農山村地域の素晴らしさを発信する「とやまの農山村写真展」を年1回開催する。	4,085,000
都市農山漁村交流対策事業	農山村の豊かな地域資源を活用した農村生活体験の提供などを通じ、都市農村交流人口の拡大を図る。	③	ふる水第3-2(1)第3-2(3)棚田第3-2(1)第3-2(2)	・関係人口の拡大の視点からとやまの農村を知る、触れる、農作業する、田舎暮らしなどを一体として体験できる「週末とやま農村Life」を継続して開催する。 ・中山間地域等において県外との交流・関係人口の拡大に主体的に取り組む地域を年間平均1地域以上選定し、地域特有の魅力を活かして都市住民との交流拡大を図る。	15,900,000
中山間地域チャレンジ支援事業	中山間地域の活性化に向けて、集落と地域内外の企業や団体等が連携して取り組む試行的な活動に対して支援する。	④	ふる水第3-2(3)棚田第3-2(2)	・新商品の開発や販路開拓、農業参入者の支援等を年間平均8地区に対して実施する。	3,000,000
中山間地域保全パートナーシップ推進事業	中山間地域の資源活用や農村ボランティア活動に関する情報等を集約し、企業・大学・市民団体等のマッチングにより地域の活性化を総合的・専門的に支援する。	⑤	ふる水第3-2(3)	・中山間地域の担い手確保と深刻な人材不足に対処するため、農業農村サポーターを派遣し、地域課題の解決と農山漁村体験の場の提供を行う（目標年度までにサポーター345人（年）の派遣を目指す）	3,300,000
鳥獣被害防止総合対策事業	イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、総合的に鳥獣被害防止対策に対する支援を行う。	⑥	ふる水第3-2(2)第3-2(3)	・各種団体との連携を強化し、広域的な被害防止対策を支援する。（野生鳥獣による農作物被害額を3,800万円以下（R12）になるよう目指す）	12,246,000

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
計画事業費	43,981,000	42,576,000	40,672,000	38,863,000	37,145,000	203,237,000
うちふる水基金	23,700,000	23,034,000	22,007,000	21,032,000	20,105,000	109,878,000
うち棚田基金	20,281,000	19,542,000	18,665,000	17,831,000	17,040,000	93,359,000
(実績額)						0
うちふる水基金						0
うち棚田基金						0

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値 (R7)	目標値 (R12)	年度ごとの実績					達成度	備考
				令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
① 農山村地域における多面的機能の最大限の発揮を図る。	美の里保全活動支援事業実施地区数（累計）	19地区	24地区						%	
② 棚田景観等を保全する交流活動の活発化により、棚田地域の機能・景観維持を図る。	棚田保全活動支援事業実施地区数（累計）	35地区	40地区						%	
③ 都市農村交流人口の継続的な増加を目指す。	農林漁業等体験者数（延べ）	89,797人 (R6)	102,000人						%	
④ 中山間地域における地域活性化を目的とした取組みの増加を目指す。	地域と企業・団体等が連携する地域活性化活動数（累計）	132団体	172団体						%	
⑤ 多様な形で農山村地域に関わる人口を増加させる。	農業・農村サポーター活動参加者数（延べ）	340人	345人						%	
⑥ 野生鳥獣による農作物被害の減少を図る。	野生鳥獣による農作物被害額	4,534万円 (R6)	3,800万円						%	

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農山村地域における多面的機能の最大限の発揮を図る。			
② 棚田景観等を保全する交流活動の活発化により、棚田地域の機能・景観維持を図る。			
③ 都市農産交流人口の継続的な増加を目指す。			
④ 中山間地域における地域活性化を目的とした取組みの増加を目指す。			
⑤ 多様な形で農山村地域に関わる人材を増加させる。			
⑥ 野生鳥獣による農作物被害の減少を図る。			